

知的障害者の地域移行支援の過程に関する研究

相馬大祐 松永千恵子（企画研究部研究課）
佐々木賢一 古川慎治 皿山明美 清水清康（地域支援部地域移行課）
水嶌友昭 中島穰 下田泰司（外部研究協力者）

要旨：本研究は、国立のぞみの園の地域移行支援が実際にどのように行われているのか、支援の過程を明らかにすることを目的とする。地域移行支援の際の課題について、知的障害者本人が抱える課題、保護者が抱える課題、社会資源が抱える課題の3点に絞り、地域移行に携わった経験のある職員へのインタビュー調査から地域移行支援の具体的な課題とそれに対する支援、さらに、その過程を明らかにした。その結果、本人が抱える課題では、地域移行や生活体験に対する不安があげられた。それに対し、職員は地域生活体験支援を行っていた。また、保護者の抱えている課題では、地域移行に否定的な態度があげられ、その対応として職員は生活体験中の本人の様子を保護者に見せるなどの対応をしていた。さらに、社会資源における課題の対応策としては、職員は移行先の事業所、市町村との連携を行っていたことが確認された。以上の3つの課題における共通する支援としては、地域生活体験支援を行っていることが確認された。

キーワード：知的障害者、地域移行支援、地域生活体験支援

I. はじめに

「障害者自立支援法」では、「市町村障害福祉計画」の策定の際、入所施設あるいは精神科病院からの地域移行者の推計を入れることを定めている。また、2003年に策定された「重点施策実施5か年計画」（前期）において、「入所施設は真に必要なものに限定し地域資源として有効に活用する」と定めている。すなわち、現在のわが国では、入所施設整備抑制と地域移行支援は、国をあげた課題という様相を呈している。

海外の先行研究によれば、地域移行の初期の比較研究においてスタッフに行われたオリエンテーション、スタッフが採用した地域移行のプロセスにおける支援あるいは手順、スタッフの能力は地域移行後の結果の説明に重要な変数であることを明らかにしている (Felce et al., 2003; Felce et al., 2000)。また、地域にあるグループホームの居住状況の結果に関連する因子として、地域移行のプロセス及び移行後の支援が強い影響を与えることを示しているなど、地域移行支援がどのように行われているのか、その過程がその後の当事者の生活全体に大きな影響を及ぼしていると考えられる (Perry et al., 2005)。

日本の地域移行支援の過程については、いくつかの実践や研究の報告がされており、一定程度の蓄積があると言える。例えば、知的障害者に対象を限定した場合、千葉県のふるさと舎、長野県の西駒郷、宮城県の船形コロニー、国立のぞみの園、全国社会福祉協議会などが、

地域移行支援の過程を図式化しているⁱ。また、井上は、関西圏域の知的障害者入所更生施設の施設職員を対象としたアンケート調査を行っている。そこでは、施設職員の自己評価から地域移行に向けた支援活動の構成要素を検討しているⁱⁱ。さらに、知的障害児施設における地域移行支援に関する研究では、堀内が地域移行事例の支援プロセスの分析を行い、地域移行支援プロセスにおいては ADL や生活スキルの習得といった教育的・指導的支援とともに、移行に向けた動機付けや現実的な選択肢の提示等の心理的側面への支援が多く行われていることを明らかにしている（堀内 2008）。

しかし、日本の先行実践、先行研究の多くは、堀内の研究を除いて、多様な事例をまとめあげたものである。そのため、地域移行支援において何が課題とされ、その課題に対してどのような支援を行っているのか、また、課題への対応がどのように順序立てられて行われているのかという、過程については明らかにされていない。

そこで、本研究では、地域移行支援が実際にどのように行われているのか、支援の過程を明らかにすることを目的とする。また、地域移行支援の様々な課題に対して、どのような支援を実際に行っているのか、具体的には、先行研究で得られた障害当事者本人（以下、本人と略記）、保護者、社会資源が抱えているそれぞれの課題に対する地域移行支援を明らかにすることを目的とする。

なお、本研究において、地域移行支援とは、入所施設からグループホームやケアホームへと生活の場を移行する支援とした。

II. 研究視点および目的

先行研究では、地域移行において多様な課題があると指摘されているⁱⁱⁱ。本研究の視点としては、以下の理由から、①本人が抱えている課題、②保護者が抱えている課題、③社会資源が抱えている課題の三点に絞り、それぞれの課題に対応した地域移行支援とその過程を明らかにする。

まず、地域移行支援においては、本人の抱えている課題が存在すると考えられた。小澤は、重度身体障害者の地域移行プログラムを実施した上で、利用者本人の意思確認および地域生活への動機づけなどが重要視されたと述べている^{iv}（小澤 2008b）。小澤が動機づけ支援を重要視する背景としては、身体障害者療護施設の入所者が地域での生活を選択しないという調査結果が存在するからであると考えられる。具体的には、身体障害者療護施設の入所者に対して、「施設から出て地域やグループホームで生活したいか」という質問をしたところ、「生活したい」と答えた入所者が 39.3%であり、「生活したくない」と答えた入所者が 60.7%という結果であった（第 7 回「療護施設と人権」シンポジウム&交流集会実行委員 2004）。

しかし、先行研究によると、知的障害者に対象を限定した場合、先述した身体障害者療護施設の結果と同様な結果は示されていない。大阪府の調査によれば、先述した身体障害者療護施設の入所者のように、「今の施設で暮らしたい」が 281 名で 39.2%、「今の施設とは違うところで暮らしたい」が 236 名で 32.9%という結果となっており、施設生活を選択している本人が多いことが指摘されている（大阪府地域移行推進指針策定検討委員会 2008）。しかし、大塚の調査によれば、知的障害者入所更生施設の 54 人を対象とした調査では、「施

設を出て生活したいか」という質問に対し、「出たい」と答えた本人が 24 人、44%であり、「出たくない」と答えた本人は 8 人で 14%であった（大塚 2007）。また、大塚は、「分からない」と答えた本人が 17 人、31%いたとしている。

この他に、峰島らの知的障害児者入所施設の入所者 1401 名を対象とした調査によれば、将来の生活について、地域移行を表明している本人が 33.9%である一方、分からないと答えた本人は、49%であったと指摘している（峰島 2004）。このように、知的障害者の場合、「体験してみないと分からない、理解できない」という障害特性からの支援の課題を考えられ、地域生活を選択しない本人と地域生活を想像できなく戸惑っている本人の存在が明らかとなっている。以上の先行研究の結果からは、本人支援の重要性が考えられ、中でも本人への動機づけの支援、情報提供のあり方がどのように行われているのかを明らかにする必要性が考えられる。

次に、保護者^vの抱えている課題が存在すると考えられる。先行研究において、保護者、家族の多くは、地域移行に否定的であるという報告がされている^{vi}。例えば、先述した大塚の調査によれば、「利用者の地域移行は出来るか」という問い合わせに対し、「できない」と答えた家族は、51. 9%であり、地域移行に否定的な家族の実態を明らかにしている（大塚 2007）。また、660 名の保護者家族を対象とした峰島の調査によれば、地域移行を希望する保護者家族は 12.3%と少ない割合であることが指摘されている（峰島 2004）。このような地域移行に否定的な家族の存在の報告から、これらの家族の対応が地域移行支援の中でも重要な位置づけを占めると考えられた。そこで、本研究において、地域移行支援の際の保護者の否定的な態度への支援を明らかにする必要が考えられた。

最後に、本人が生活する地域における社会資源の抱える課題が存在すると考えられた。例えば、河東田らは、地域生活支援システム構築のため、「生活の場」、「日中活動の場」、「余暇活動」、「教育」、「経済」、「話し合い」、「対人関係」などへのソフト、ハード両面の社会資源が必要であると述べている（河東田 2006）。また、先述したいくつかの先行研究においても、社会資源の不足により、地域移行が阻害されている現状を論じている。そこで、社会資源の不足、未整備に対して、どのような支援を行っているのか明らかにする必要が考えられた。

そこで、本研究では、以上の①本人が抱えている課題、②保護者が抱えている課題、③社会資源が抱えている課題を明らかにするとともに、それらの課題に対して、地域移行支援に携わる職員がどのような支援を行っているのか、どのような過程で行われているのかを地域移行に携わった経験のある職員のインタビュー調査から明らかにすることを目的とする。

III. 研究方法

本研究は、国立のぞみの園で地域移行を担当している、または担当していた職員 4 名に職員自身が担当した事例の地域移行支援の流れについてインタビュー調査を行った。職員 4 名の経験年数等は表 1 の通りである。インタビューの際、地域移行支援を把握できる項目、「どのような利用者であったか」、「何が困難でどのように対応したのか」等を使用し、半構造化面接を行った。なお、面接時間は、1 時間から 2 時間程度であった。なお、多くの事例に携わった職員については、数回に分けてインタビュー調査を行った。その結果、4 名の職

員から合計 15 名の事例を聞き取ることができた。15 名の属性は、表 2 の通りであり、ID は職員の ID に対応している。つまり、A-1 の方は、職員 A から聞き取りを行った方である。男性が 8 名、女性が 7 名、年齢は平均で 57.5 歳、入所年数の平均は 32.8 年であった。また、障害程度区分の平均は 3 であった。

以上の面接調査の結果、逐語トランскriptを作成した。この逐語トランскriptと調査時に記入したメモを分析対象とした。分析は、演繹アプローチによるコーディングを行った（佐藤 2008）。この分析方法の特徴は、データ分析前に理論的なモデルに依拠してデータを振り分ける点にある。同様な分析方法として、質的内容分析^{vii}の要因的內容分析があげられる。分析の際は、先行研究と国立のぞみの園地域移行課の職員のまとめた留意事項を参考に作業を行うと同時に、インタビューで得られたデータと設定したカテゴリーに新たなカテゴリーを付け加えた。

表 1 調査対象者の属性

ID	性別	地域移行支援に関わった年
A	男性	2003 年 7 月～2008 年 9 月
B	女性	2006 年 10 月～現在
C	男性	2003 年 10 月～現在
D	男性	2006 年 10 月～現在

表 2 調査対象事例一覧表

ID	性別	年齢	入所年数	機能障害(その他特徴含む)	障害程度区分	移行先
A-1	男性	50代	33	知的障害、聴覚障害	3	GH・CH
A-2	女性	50代	34	知的障害、言語障害	4	入所施設 →GH・CH
A-3	女性	50代	35	知的障害、糖尿病	2	GH・CH
A-4	男性	50代	34	知的障害	3	GH・CH
B-4	女性	50代	35	知的障害、認知症傾向	3	GH・CH
C-1	男性	50代	36	知的障害	3	生活寮→ CH
C-2	男性	50代	33	知的障害	3	入所更生 →CH
C-3	男性	50代	35	知的障害	3	GH・CH
C-4	女性	50代	24	知的障害	3	GH・CH
C-5	男性	50代	33	知的障害、身体障害(脳性麻痺)	5	GH・CH
E-1	男性	50代	36	知的障害	1	GH・CH
E-2	男性	60代	36	知的障害、身体障害	3	GH・CH
E-3	女性	50代	36	知的障害	3	GH・CH
E-4	女性	60代	36	知的障害、聴覚障害	3	GH・CH
E-5	女性	50代	16	知的障害	3	GH・CH

IV. 研究結果

1. 地域移行支援項目

先述したように本研究では、演繹アプローチによるコーディングを行った結果から、表3の地域移行支援過程項目の一覧表を作成した。

それぞれのカテゴリーとその概念を見る前に、まず、時期区分の定義について説明したい。本研究は、地域移行支援過程を明らかにすることを目的としているため、時期区分も重要なと考えられたが、本研究の対象事例となった15事例の多くは、共通した支援について、共通した時期には行われておらず、時期区分に一致性はなかった。

そこで、本研究では、時期区分としては、全ての時期に共通する支援理念については、「すべての時期」とし、地域移行支援が始まる直前の段階を「移行開始期」、地域移行の支援が行われている時期を「移行期」、グループホームやケアホームに実際に生活をしてからの時期を「移行後」と定めた。本節では、それぞれの支援項目の詳細について検討したい。その際、調査対象者の発言は、「」内に示し、()には指示語などで分かりにくくい言葉を筆者が補足した。また、発言の末尾の記号は、分析対象者の番号である。

(1) 支援理念

地域移行の支援理念としては、インタビューの内容からは、①本人、保護者の意思の尊重、②本人の利益を目的とした支援を抽出することができた。

①本人、保護者の意思の尊重

本人の意思の尊重としては、地域生活体験を行うかどうか、本人の地元に帰るかどうかなど、意思の確認の可能な方には、必ず確認していることが分かった。また、保護者については、最終的な意思確認を行い、地域移行に同意を得られない場合には移行していなかった。国立のぞみの園では地域移行支援の基本方針が定められている。本研究の結果と照らし合わせた場合、第2の「本人の意向を尊重することはもとより、保護者の意向を丁寧に聞いて納得を得ること」とする基本方針とほぼ同意であることが分かる。また、保護者の同意を得るために、保護者へ地域移行の説明を行い、保護者に負担を強いることではないことを説明していた。この点については、第3の「経済的負担を含めて保護者・家族に負担を強いないこと」という基本方針とも関連する理念であると考えられる。

表3 地域移行支援項目一覧表

時期区分	支援大項目	支援項目	支援内容	支援内容定義	
すべての時期	支援理念	本人・保護者の意思の尊重 本人の利益を目的とした支援	体験利用の意思確認	入所施設、ケアホーム等の体験利用をするかどうか意思確認をする	
			地域移行の意思確認	入所施設、ケアホーム等に地域移行をするか意思確認をする	
			最終的な意思確認	最終的な地域移行の意思を確認する	
移行開始期	対象者の決定	本人の確認 保護者の確認 自治体・事業所の確認	本人の意思の確認	地域移行について本人の意思を確認する	
			入所施設での生活の把握	入所施設での生活の様子、支援の様子を把握する	
			資産の確認	本人の預貯金等を確認する	
			保護者の状況の確認	主たる保護者の確認、その他の家族との関係性、面会の頻度などを把握する	
移行期	地域生活体験支援 社会資源の確認、確保、開発 移行先事業所との連携 移行行政区との連携 保護者への支援	地域生活体験支援	保護者の意思の確認	保護者に地域移行、体験利用の同意を確認する	
			自治体・移行先事業所の確認	どのような自治体、事業所があるか確認する	
			自治体・移行先事業所への協力願い	移行する自治体、事業所に協力のお願いをする	
			意思表示を促す支援	自己決定、選択の環境整備	
			本人の意思への支援	本人が自己決定できるような環境を整備する	
			居住の場を変える支援	入所施設以外で個室での生活を把握する	
			個室での生活の体験	入所施設以外で少人数での生活を経験する	
			少人数での共同生活の体験	入所施設以外で少人数での生活を経験し、他の入居者等の相性を確認する	
			金銭管理の体験支援	自分で小遣いを管理する	
			金銭を利用しての購入経験	自分でお金を払って物を買う体験をする	
		危機管理の支援 移動支援 移行先への見学・体験	本人による購入物の選択	自分で買いたい物を選ぶ	
			余暇活動への支援	自分で余暇を過ごせない本人に対して支援する	
			趣味への配慮	入所施設で行っていた趣味などへの配慮	
			交通ルールの体験	信号・歩道の体験、自転車への危機感の体験	
			火の使用の体験	火を実際に使う体験をする	
			刃物の使用の体験	刃物を実際に使う体験をする	
			公共交通機関の体験	バスや電車に乗る体験をする	
			体験場所の見学	地域移行体験の場所の見学	
			移行先の見学	地域移行先の事業所を見学する	
			移行先の体験利用	地域移行先の事業で体験利用をする。その際、入居者や支援者の相性等を確認する	
		医療体制 住居 日中活動 余暇活動 経済的支援 移動手段	医療体制	ホームドクターの確保 定期薬の服用手段の確保 緊急対応の確保	
			住居	不動産屋との協力関係 住宅改修の確認(浴室・廊下の手すり・玄関等のフラット化・車いすの対応等) 立地条件の確認(自宅からの距離、街中か等) 台所の火気の電化の確認 非常避難路の確保 本人に合わせた同居人の編成・確認	
			就労の場の確認	施設種別の確認 立地条件の確認(自宅からの距離、街中か等)	
			日中活動	一般就労の場の確保 障害福祉サービスの活用 介護保険サービスの活用 就労・日中活動の場の人間関係の確認	
			余暇活動	公共施設等の確認	
			経済的支援	生活保護の確認、申請 家賃補助の確認、申請 その他の手当制度の確認、申請	
			公共交通機関の確認	バスや電車などの確認	
			移動手段	移動支援事業の確認 通所施設の送迎の確認 ガイドヘルパー等の確認	
			協力関係の構築	移行先事業所と協力関係を構築する	
			移行対象者の情報提供	移行先事業所に対して移行対象者の情報を提供する	
移行後	移行先事業所との連携 移行行政区との連携	移行先事業所への対応 移行先事業所の対応	支援事業所の運営方針の確認	移行先事業所の運営方針を確認する	
			支援経験の確認	移行先事業の支援経験を確認する	
			トラブル時の対応	移行先事業所が保護者や体験利用中の本人にトラブルがあった時に対応してくれる	
			移行先からの見学	移行先事業所の職員が入所施設に見学にくる	
		移行行政区との連携 保護者への支援	移行先への見学	移行先事業所が見学を受け入れる	
			移行先への体験利用	移行先事業所が体験利用を受け入れる	
			協力関係の構築	移行行政区と協力関係を構築する	
			移行行政区への情報提供	移行行政区に対して移行対象者の情報を提供する	
	保護者への支援	移行行政区の対応 直接的な関わりを持つ支援 間接的な関わりを持つ支援	社会資源の情報提供	移行行政区が社会資源の情報を提供してくれる	
			各種手続きの速やかな対応	移行行政区が手続きなどで速やかに対応してくれる	
			トラブル時の対応	移行行政区が保護者や体験利用中の本人にトラブルがあった時に対応してくれる	
			地域生活体験ホーム体験中の見学の設定	地域生活体験ホームでの体験利用中の本人の姿を見学できるように調整をする	
	移行後の支援		移行先事業所体験利用中の見学の設定、同行	保護者が体験利用中の本人の姿を見学できるように同行もしくは、移行先事業所と調整をする	
			本人と家族の話し合う場の設定	本人と家族で話し合う場を設定するため、調整等をする	
			移行先の見学の設定、同行	保護者が移行先事業所の見学できるよう同行もしくは調整する	
			移行先自治体、事業所の説明 移行後のフォローの説明	移行する先の自治体の社会資源、事業所の説明をする 移行後ににおける入所施設からのフォローの説明をする	
	定期的な見学 定期的な連絡 定期的な訪問	再入所の保障	入所施設が再入所することを保障する		
		定期的な事業所への連絡	入所施設の職員が定期的に事業所へ連絡する		
		定期的な保護者への連絡	入所施設の職員が定期的に保護者へ連絡する		
		移行先への訪問	入所施設の職員が移行先へ訪問する		

②本人の利益を目的とした支援

次に、本人中心の支援としては、本人にとって最良の生活の場を提供するという姿勢で支援していることが分かった。地域移行支援は、入所施設から地域へ生活の場を移行することに価値を見出しがちであるが、そうではなく、あくまでも、本人にとって最良の生活の場と考えられる場に移行できるよう支援するという考えであることが分かった。つまり、入所施設での生活の質が、地域移行することにより向上されることを重要視している。

以上のような支援理念の他に、のぞみの園では、3つの基本方針を定めている。第1に「障害の重い軽いなど区別せず、入所利用者全員を地域移行の対象者とすること」、次に出身地の自治体（援護の実施者である自治体）等との協議調整により、移行先の条件整備にできる限り務め、きちんと支援できる体制を整えた上で移行すること」、最後に「移行後の生活状況をフォローし、移行先での生活の継続が困難となった場合には、当施設への再入所も対応方法の一つに含めること」としている。

（2）対象者の決定

具体的な地域移行支援のスタートとしては、対象者の決定から始めていた。支援大項目の「対象者の決定」の場合は、①本人の確認、②家族の確認、③移行先行政、事業所の確認が行われていた。

①本人の確認

本人の確認としては、「入所施設での生活の把握」が、まず行われていた。入所施設でどのような生活をしているのか、その様子を確認するとともに、どのような支援が行われているのかについても確認していた。

また、「資産の確認」も行われていた。本人の預貯金を含め、どの程度の資産を持っているのかということを地域移行に関わる職員は把握していた。さらに、「本人の意思の確認」も行っていた。

②保護者の確認

次に、保護者の確認では、具体的には、本人の家族構成、主たる保護者、主たる保護者とその他の家族の関係性、面会の頻度など、「保護者の状況の確認」をしていた。また、地域移行についての説明会やアンケートなどを通じて、「地域移行の意思の確認」を事前に行つており、地域移行の意識についても確認していた。

③移行先自治体・事業所の確認

国立のぞみの園の支援の特徴としては、自前のグループホーム、ケアホーム以外に、他都道府県への移行も行われている。そのため、毎年、厚生労働省で開催される全国厚生労働関係部局長会議、全国障害保健福祉主管課長会議、同担当係長会議等で、国立のぞみの園の地域移行への協力の要請を行うとともに、2005年度からは障害保健福祉主管課長会議にあわせて、地域移行を同意している本人の出身都道府県、政令指定都市の担当者と国立のぞみの園の職員が個別協議と情報交換を行うなど、「移行先自治体、事業所への協力願い」を行っていた。また、移行先自治体、事業所が協力的かどうかの把握、「移行先自治体、事業所の

確認」も支援者によって行われていた。

(3) 地域生活体験支援

対象者の決定がなされた後、本人に対する直接的支援としては、地域生活体験支援が行われていた。この地域生活体験支援を「思い出す作業」という表現を職員Cは使っていた。入所する以前は当たり前にやっていたことが長期間入所施設で生活することにより、忘れて、できなくなってしまっていた本人に対して、失ったことを再び思い出すことを目的とした支援として位置づけられる。このような位置づけの地域生活体験支援は、国立のぞみの園では、職員宿舎の空き部屋を利用した地域生活体験ホーム「あおぞら」を利用することや、実際に移行するグループホームやケアホームで生活体験を行っている。この地域生活体験支援では、地域生活という新しい環境の中でどのような支援が必要かについて確認が行われていた。具体的な内容としては、①意思表示を促す支援、②居住の場を変える支援、③金銭管理の体験支援、④余暇活動への支援、⑤危機管理の支援、⑥移動支援、⑦移行先への見学・体験などの支援が本人に合わせてそれぞれ行われていた。

①意思表示を促す支援

地域生活体験支援において、意思表示を促す支援が重要視されていた。具体的には、「自己決定、選択の環境整備」を行うことが、まずあげられる。入所施設での生活では、食事内容や入浴の時間、余暇の過ごし方など様々な面で自分の意思を抑制して生活していたと考えられる。しかし、地域生活体験での生活では、お茶の種類、入浴の時間など、本人が自己決定、自己選択できるように環境を整備していた。

また、環境を整備するとともに、「本人の意思を引き出す支援」を行っていた。本人が意思を表明しない場合、あえて職員は何もしないなど、本人に寄り添いながら本人の意思を引き出せるような支援を行っていた。

②居住の場を変える支援

次に、居住の場を変える支援が行われている。具体的には、入所施設では集団生活、相部屋が多いとされているが、地域生活体験では、「個室での生活の体験」をすることが重要視されていた。

また、この他に、「少人数での共同生活の体験」をすることから、集団生活では見えにくい、職員や他の利用者との相性を確認していた。

③金銭管理の体験支援

自らが金銭管理の体験をする支援が行われていた。長期間施設で過ごしていた人は、お金に触れずに過ごしていた。そのため、「金銭を利用しての購入経験」を支援し、金銭に触れる経験を重要視していた。また、お金を使って、「本人による購入物の選択」をするなど、先の①意思表示と同様の支援も行われていた。さらに、「本人による小遣いの管理」を行っている人もいた。

④余暇活動への支援

余暇活動については、余暇活動への支援が、あげられる。今まで入所施設で生活する中で、自分なりの余暇を過ごせなかつた人に対して、様々な機会を提供し、本人の興味を引き出すための支援が行われていた。

また、入所施設での生活で自分なりの余暇を過ごしていた人に対しては、「趣味への配慮」が行われていた。先述した様々な余暇への機会の提供ではなく、今まで行っていた自分の好きなことができるよう配慮した支援が行われていた。

⑤危機管理の支援

入所施設で長期間生活していた方の多くは、車や自転車などと接する機会が少なく、それらに対する危機感が少ないということから、「交通ルールの体験」も重要視していた。

また、火や刃物についても直接使わない生活をしてきたことから、「火の使用の体験」や「刃物の使用の体験」をしながら、危機管理能力の再獲得に向けて支援が行われていた。

⑥移動体験支援

移動についても、入所施設での生活では、公共交通機関を利用しないことから、電車、バスに乗る機会が非常に限られていた。そこで、地域生活体験支援では、「公共交通機関の体験」を支援し、バスや電車などに乗る機会を意図的に設けていた。

⑦移行先の見学・体験

国立のぞみの園の地域移行支援の特徴として、先述したように、全国の都道府県に移行している。当然、地域生活体験をした場でそのまま、生活していくわけではない。そこで、移行先の候補がある段階で、本人に対して「移行先への見学」と「移行先の体験利用」の支援が行われていた。

(4) 社会資源の確認、確保、開発

地域生活体験支援と同時に、対象者が移行する際に必要と想定される社会資源の確認や確保、また社会資源が無い場合、開発が行われていた。社会資源については、ソフト、ハードの双方が求められる。具体的な社会資源としては、①医療体制、②住居、③日中活動、④余暇活動、⑤経済的支援、⑥移動手段があげられた。

①医療体制

社会資源において、医療体制が重要視され、「地域医療体制の確認」が行われていた。具体的には、ホームドクターの確認や定期薬の服用集団の確保、緊急対応の際に対応してくれる機関の確保などがあげられる。

②住居

住居については、本研究の対象者は、グループホーム、ケアホームに移行した方たちであったので、「グループホーム、ケアホームの確保」は重要となる。具体的には、立地条件や住宅改修の必要性の確認を同時に行っていた。また、本人に合わせた同居人の編成なども住

居の重要な要素となる。

この他に、のぞみの園では、入所施設に一度移行した後、入所施設からグループホーム・ケアホームに移行する支援も行っているため、「入所施設の確保」も行われていた。

③日中活動

日中活動としては、一般就労の可能性のある本人に対しては、「就労の場の確認」を行っていた。この他に、「日中活動の場の確認」としては、障害者福祉サービスの他に、介護保険サービスの活用にも目を向けていた。また、これら、一般就労や社会福祉サービスの日中活動の場における職員や他の利用者との人間関係についても確認していた。

④余暇活動

余暇活動は、今まで行っていた趣味などについて、地域移行した後も継続できるように公共の余暇施設等の確認が行われていた。

⑤経済的支援

経済的支援としては、移行先市町村において実施されている生活保護や家賃補助、その他の手当制度の確認を行っていた。

⑥移動手段

移動手段においては、バスや電車など「公共交通機関の確認」を行うとともに、「移動にかかるサービスの確認」として、移動支援事業や通所施設の送迎、ガイドヘルパー等について確認を行っていた。

（5）移行先事業所との連携

①移行先事業所への対応

移行先事業所との連携の際、国立のぞみの園が行う移行先事業所への対応をまとめると、次のようになる。まず、「協力関係の構築」が最も重要視されている。また、「支援事業所の運営方針の確認」、「支援経験の確認」は必ず行っている。この他に、「移行対象者の情報提供」などを行っていた。

②移行先事業所の対応

移行先事業所との連携の際、国立のぞみの園から的一方的な対応ではなく、移行先事業所が様々な対応をしていることが分かった。例えば、保護者や本人の「トラブル時の対応」や、国立のぞみの園での本人の生活を実際に「移行先からの見学」を行うなどしていた。また、「移行先への見学」、「移行先への体験利用」を受け入れていた。

（6）移行先行政との連携

①移行先行政への対応

移行先行政との連携の際も事業所と同様に「協力関係の構築」、「移行対象者の情報提供」を行っていた。

②移行先行政の対応

また、移行先事業所との連携と同様に、移行先行政における対応も行われており、「社会資源の情報提供」を国立のぞみの園の職員に行ってはいた。また、保護者や本人の「トラブルの対応」も事業所同様に行っている行政が存在した。この他に、「各種手続きの速やかな対応」が行われていた。

(7) 保護者への支援

保護者に対する支援も地域生活体験支援や社会資源の確認、確保、開発と同時に行われていた。具体的には、①直接的に関わりを持つ支援と②間接的に関わりを持つ支援を行っていることが確認された。

①直接的に関わりを持つ支援

保護者に対する直接的な関わりを持つ支援として、まず、「地域生活体験ホーム体験中の見学の設定」があげられる。国立のぞみの園で行っていた生活体験中の本人の様子を見学してもらうよう、見学の日程などの設定を行っていた。同様に、「移行先事業所体験利用中の見学の設定、同行」が行われていた。また、「移行先の見学の設定、同行」においては、移行先事業所の見学日を設定するとともに、その見学に同行するなどしていた。さらに、「本人と家族の話し合う場の設定」のため、調整等を行っていた。

②間接的に関わりを持つ支援

直接的な関わりとは別に、顔を合わせないで行っている支援も存在した。具体的には、「移行先自治体の社会資源の説明」、「移行先の事業所の説明」、地域移行した後、再入所を保障しているなど、「移行後のフォローの説明」も行っていた。

(8) 移行後の支援

地域移行後の支援としては、「再入所の保障」を行うことや、「定期的な事業所への連絡」、「定期的な保護者への連絡」を行い、本人の様子を確認するとともに、「移行先の訪問」を1年、3年、5年のサイクルで行うようにしている。

2. 地域移行支援とその過程

次に、地域移行支援が行われている際に、何が課題となったのか。そして、その課題に対して、どのような支援が行われたのか分析したい。具体的には、先述した本研究の研究視点、①本人が抱える課題、②保護者が抱える課題、③社会資源が抱える課題の3点について、支援者が課題と感じていた項目には×を課題はないと感じていた項目には○を事例毎に記入し、以下の表4の一覧表を作成した。この中で、事例のタイプを7類型に分類し、表5に表した。具体的には、支援者が課題はなかったとした事例を①、本人が抱える課題のみ課題であったとした事例を②、保護者が抱える課題のみ課題であった事例を③、社会資源が抱える課題のみであった事例を④、本人と保護者、双方が課題を抱えていた事例を⑤、本人と社会資源、双方が課題を抱えていた事例を⑥、全てに課題があるとした事例を⑦とした。

表4 課題の有無の一覧表

ID	本人	保護者	社会資源	タイプ
A-1	○	×	○	③
A-2	×	×	○	⑤
A-3	×	○	○	②
A-4	○	×	○	③
B-5	×	○	○	②
C-6	×	○	×	⑥
C-7	×	×	○	⑤
C-8	○	×	○	③
C-9	○	×	○	③
C-10	×	○	○	②
D-11	○	○	×	④
D-12	○	×	○	③
D-13	○	×	○	③
D-14	○	×	○	③
D-15	×	○	○	②

表5 事例の類型

タイプ	課題の内容
①	課題なしの事例
②	本人が抱える課題のみの事例
③	家族が抱える課題のみの事例
④	社会資源が抱える課題のみの事例
⑤	本人と保護者、双方が課題を抱えた事例
⑥	本人と社会資源、双方が課題を抱えた事例
⑦	全てに課題がある事例

(1) 課題のない地域移行支援とその過程

本研究の対象事例の中で、地域移行支援の課題がないと職員がした事例は存在しなかった。

(2) 本人に焦点を当てた地域移行支援とその過程

本人が抱える課題のみの事例、すなわち②のタイプの事例は3事例であったが、本人、保護者など複合的な課題を抱えている事例もあり、本人が課題を抱える事例としては、先述したものと合わせて7事例あった。

① 本人が抱える課題

本人が抱える課題としては、本人が不安を持っている事例と、本人に特別な配慮が必要な事例に大別される。

本人が不安を持っている事例については、生活体験に不安を持っている事例と、地域移行に不安を持っている事例が存在した。まず、生活体験に不安を持っている事例としては、例えば以下のような事例が存在した。「本人がもともと非常に臆病な方で、環境の変化を非常に好まない方なんですね。で、あおぞら（生活体験ホーム）へ移すのも非常に、本人は嫌がったというか、最初ですね」（C-6）。

本人が抱えている不安としては、この他に、生活体験ホームで生活しながらも、実際に自分の地元に地域移行するのを決めかねているという事例が存在した。例えば、「姉、姉に迷惑をかけるので、のぞみの園にずっといるよ、というように言っておりました」（A-3）とあるように、家族に対して迷惑をかけたくないなどの配慮から、地域移行を選択したくてもできない事例が存在した。

また、重度・高齢の知的障害者を対象とした支援のため、特別な配慮が必要な事例が考えられた。例えば、認知症の症状がある事例や機能障害の重さから、生活体験ホームから入所施設へ戻り、その後、再入所した入所施設から再び地域移行した事例が存在した。

以上を整理すると、下記の表6になる。生活体験に不安をもっている事例を×で、地域移行に不安を持っている事例を○で、特別な支援が必要であった事例を○で整理した。

表6 本人が抱える課題の類型

ID	地域生活体験に不安	地域移行に不安	特別な配慮
A-2	○	×	○
A-3	○	×	○
B-5	○	○	×
C-6	×	○	○
C-7	×	○	○
C-10	×	○	○
D-15	○	○	×

②本人が抱える課題への支援

次に、本人の抱える課題へのどのような支援が行われたのかをみていく。上記の表のようにいくつかの課題毎に事例が存在するため、課題の類型毎に分析した。

生活体験に不安を抱えている事例については、まずは1泊2日などの短期間で生活体験ホームでの生活を体験してもらうことを重点的に行っていた。その中で、まず、「意思表示」への支援を重点的に行っていた。例えば、ある職員は、黙って座ってやってもらうのを待つ、ある本人に対し、「そこで、僕は、とにかく一緒に座ってずっと過ごしていました。何もしませんでした。・・・途中省略・・・何となく自分たちでできるものは自分たちでやる流れを作りながら、常に選んでもらうというところに重きを置いて、当時、支援していましたね。

1つのことを1つ与えるのではなく、例えば飲むものであれば、お茶とコーヒーとジュースと3つ並べて、『さあ、好きなもの飲んで良いよ』というようなところから始めていきました」（C-7）と話していた。このように「意思表示」への支援を行うことにより、選択肢などを設けて促すことにより、選択肢が限られているという問題はありながらも、選ぶこと

ができなかった入所施設での生活との違いを本人も実感することとなり、次第に、「本人たちは本体（入所施設）に帰りたくない、寮に戻りたくないという思いも非常に強くなっている」（C-7）ということであった。

次に、地域移行に不安を抱えている事例について、先述したようにその不安の要因としては、家族への配慮が考えられた。そのため、支援としては、「保護者への支援」の「直接的な関わりを持つ支援」を行い、保護者と本人が話し合う場を設定することがあげられる。このような支援により、地域移行に不安を抱いている本人の態度に変化が表れている。また、並行して「移行先への見学・体験」を短期間行うことにより、自分のふるさとに帰るということを実感し、態度が変化したという事例もあった。

最後に、特別な支援が必要な事例においては、「移行先事業所との連携」が重要となっていた。例えば、本人の「移行先の見学・体験」はもちろんのこと、「移行先事業所の対応」として、「（移行先の事業所の）法人が5人連れて施設長をはじめ、世話人さんと一緒に、コーディネーターと事務長とそれから日中活動の作業所の担当の職員等を引き連れて見学にきたんですよ」（B-5）というように、移行先からの見学があったとしている。

また、特別なニーズについては、当初は地域移行の課題として捉えられていたが、結果としては、地域移行を促進する要因にもなっていた。例えば、認知症を罹患した事例では、「のぞみの園っていうのはどこもみんな同じような建物であって、どこも同じようなだだっ広い道があって、そんな処の空間認知っていうのはなかなか難しいんですけど、やっぱり限られた空間の中で生活している方が覚えるし、安心して暮らせるんじゃないかな」（B-5）という話があり、地域移行の話が進んだということであった。

③本人が抱える課題への支援過程

以上の結果を踏まえ、本人が抱える課題への支援過程を本項では考えたい。本人が課題を抱えた事例に対しては、下記の図1のような過程で地域移行支援が行われていた。

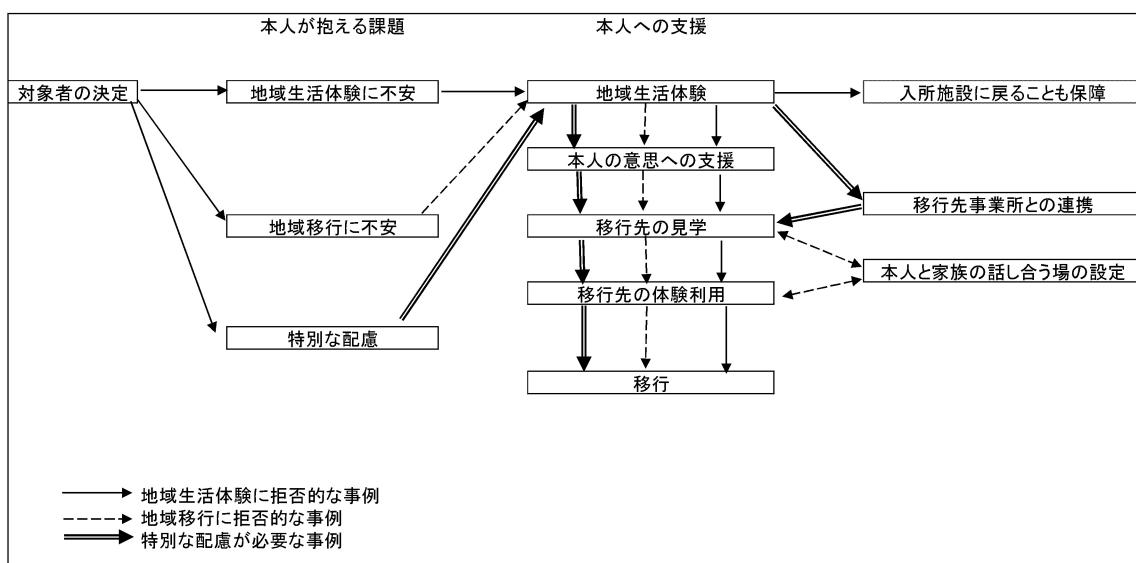


図1 本人が抱える課題への支援過程

(3) 保護者に焦点を当てた地域移行支援とその過程

保護者に焦点を当てた事例、③の事例は、7事例であった。また、保護者とその他の本人、社会資源に課題がある事例は2事例あり、あわせて9事例の結果を本節では述べたい。

①保護者が抱える課題

保護者が抱える課題としては、まず、地域移行に否定的な態度を持つ保護者の存在があげられる。例えば、「のぞみの園から出ることについては賛成していなかったです」(A-2)や、「(C-8、C-9は、きょうだいで入所。2人の)お母さんは、『苦労して入れたのぞみの園から追い出されてしまう』とおっしゃっていました」(C-8、C-9)という地域移行に否定的な態度を持つ保護者が存在していた。

この他の課題として、保護者と職員との関係性の希薄があげられる。例えば、「それで、(A-2の)姉の方ですね、関わってもらったのですが、非常に関わり方が細切れなんですね」(A-2)というように、保護者と職員との関係性が希薄であることがあげられた。

以上のように、保護者が抱える課題としては、地域移行に否定的な態度を持つ保護者の存在と、保護者と職員との関係性の希薄の2つが示された。以下の表7に事例毎に整理を試みた。先述した本人が抱える課題と同様、○は課題なし、×は課題ありとして示した。

表7 保護者が抱える課題の類型

ID	否定的な態度	関係性の希薄
A-1	○	×
A-2	○	×
A-4	×	○
C-6	×	○
C-8	×	○
C-9	×	○
E-12	×	○
E-13	×	○
E-14	×	○

②保護者が抱える課題への支援

保護者が抱える課題として、まず、地域移行に否定的な態度を持つ保護者に対して、どのような支援が行われているのか確認したい。否定的な態度を持つ保護者について、「生活体験ホーム利用中の見学の設定」が行われていた。生活体験ホームで生活する本人の生活の様子を見学することや、ビデオに録画し、保護者に見てもらう等の工夫をしていた。例えば、「洗濯物がきちんと干せるとか、布団を押し入れから出して敷いて寝るとか、たぶんZ施設（国立のぞみの園の入所前で生活していた施設）でも学んだことなんでしょう。ただ、やり方を忘れてしまっていたのです。それが、「あおぞら」ではできるようになった。そんなホーム内の様子を撮ったビデオをお母さんに実際に見てもらい、『寮（国立のぞみの園での生活の場）ではできなかったことが『あおぞら』ではできるようになるんですね』と感銘を

受けていただきました」(C-9)。このように、生活体験ホームでの生活の様子、生活体験ホームで生活することによる本人の変化について、保護者に確認してもらうことにより、保護者の否定的な態度に変化がみられた。

また、「移行先での生活体験の見学の設定、同行」することにより、態度が変化した事例も存在した。例えば、「ごきょうだいには施設を見ていただいて、こんな暮らしだすというお話はさせてもらったんですけども、やはり、ぴんとこなかったんでしようね。で、本人が(移行先グループホームで)暮らしている図を見て、本人が望むのならお願ひしたい」(C-7)という話があった。実際、生活体験ホームでの生活の様子を見るだけではなく、国立のぞみの園では、実際に今後生活する移行先での体験利用を重要視し、この生活の様子も保護者に確認してもらえるように、移行先事業所や保護者との調整を行っていた。以上のように、地域移行に否定的な態度を持つ保護者に対して、「生活体験ホーム利用中の見学の設定」、「移行先での生活体験の見学の設定、同行」を行うことにより、反対から賛成へと態度の変容が明らかとなった。

しかし、以上のような支援が行われても、保護者以外の家族が反対する事例が存在した。この場合、反対する家族に対して、本人が地域移行の意思表示を自ら示すことにより、反対する家族にも変容がみられた。「(地域移行に反対している)兄と(移行先の)施設長とのぞみの園と話したときに、本人も言ったんですよ。要するに、兄貴というのは十分に理解がありますから、『兄がいろいろ言っているんだけど、俺は何が何でも帰る』と。こちら(自分の故郷)へ帰ってくるというようなことを言ったんですね。それが強かったです。やっぱり、お兄さんにとっては。あれもだから、結構大きな本人の意思表示があって・・・」(A-4)というように、本人の意思表示により家族の態度に変化が現れていた。また、このA-4の事例では、移行先事業所の関係者も同席するなど、移行先事業所による「トラブル時の対応」が行われていた。以上のように地域移行に否定的な態度を持つ保護者に対して、様々な取り組みが行われていた。この取り組みは、保護者の否定的な態度の要因に対する取り組みでもある。本研究では、保護者の否定的な態度の要因としては、いくつかの不安を持っていることが確認された。例えば、本人が幸せになれるのかという不安、保護者やその他の親族への影響に関する不安などがあげられた。このような不安を解消する取り組みが保護者の抱える否定的な態度を変容させたと考えられる。

次に、関係性が未構築な保護者に対しては、どのような支援が行われていたかを確認したい。関係性が構築できなかったと見られる保護者に対しては、移行中には関係性が細切れながらも大きな課題は職員も認識していなかった。しかし、移行後、課題が表面化している。例えば、「まあ、その間(移行後の支援中)にもいろいろあって、お姉さんがやはり先ほどのケースと同じように100万円を貸してくれないかというパターン」(A-2)があったという話があった。この対応としては、移行後のこともあり、移行先事業所や移行先行政が連携することにより、対応がとられていた。

③保護者が抱える課題への支援過程

以上の結果から、保護者が抱える課題への支援過程を以下の図の2のようにまとめた。

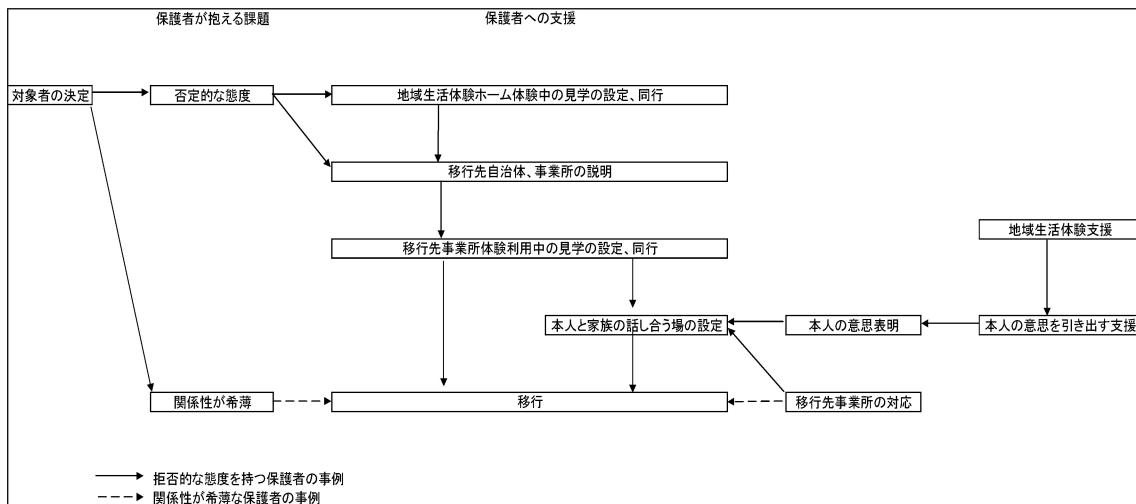


図2 保護者が抱える課題への支援過程

(4) 社会資源の課題への地域移行支援とその過程

次に、社会資源の課題への地域移行支援とその過程を考えたい。ここでは、タイプ④とタイプ⑥の2事例から考えたい。

①社会資源の課題

社会資源の課題としては、移行先の事業所が見つからないということが大きなものであった。「事業所探しに非常に問題があって、・・・途中省略・・・自立支援法になってケアホームがぱらぱらなんですが、全く受け入れる事業所がない」(C-6)というような課題があった。この他にも、「E-11さんはY出身で、事業所の検索については、ほとんどの事業所が自立支援法に移行する中で、やはり、民間の事業所になると区分1となると中々受け入れの方と利用料にしても。・・・途中省略・・・グループホームとか県単事業の生活ホーム関係を探すという意味で、本当に結構・・・1年以上取り組ませてもらいました」(E-11)というように、本人の状況を配慮した支援が可能な移行先事業所を見つけることの困難さが課題として明らかとなった。

②社会資源の課題への支援

以上のような課題に対し、国立のぞみの園においては、まず、地道に事業所を探すことにより、課題を解消している。「Y(出身地)の方に足を運んだ回数も、私(職員E)が単独でも、本人を連れて数回行っています。まず、私が単独で行って、良い事業所というか、受けてくださるような事業所をいくつかピックアップして、その次に本人と一緒に連れて行きました。本人の状況を(事業所)見ていただいて、『やはり、難しい』と言われた事業所もあれば、『うちでもいいのですが、現状は(定員が)一杯なので、見通しがない』と断られたケースもあります。そんな中で一ヶ所、グループホームが見つかったんです」(E-11)。といった対応を行っていた。このように、国立のぞみの園においては、本人の出身地に移行することを基本としているため、自ら運営するケアホームもあるが、多くの本人は他の法人が運営する事業所に移行することとなり、その受け入れ先を探すことは非常に困難であるこ

とは上記のとおりである。

この課題に対しては、国立のぞみの園の対応として、毎年、厚生労働省で開催される全国厚生労働関係部局長会議、全国障害保健福祉主管課長会議、同担当係長会議等で、国立のぞみの園の地域移行への協力の要請を行うとともに、2005年度からは障害保健福祉主管課長会議にあわせて、地域移行を同意している本人の出身都道府県、政令指定都市の担当者と国立のぞみの園の職員が個別協議と情報交換を行っている。都道府県、政令指定都市については、毎年度、国立のぞみの園が重点候補地としていくつかの都道府県、政令指定都市を設定しており、このような結果として、多くの都道府県、政令指定都市から協力を得て、本人の地域移行が行われていた。

この他に、その地域の社会資源を熟知している民間の社会福祉法人の職員とのネットワークなど、インフォーマルな社会資源も活用している。つまり、フォーマルな社会資源とインフォーマルな社会資源を組み合わせて地域移行の支援を行っていた。

③社会資源の課題への支援過程

先述したように国立のぞみの園の地域移行支援において、本人の出身地に移行することを基本としているため、国立のぞみの園自らケアホームを運営するなど、社会資源を開発することには限界がある。そのため、社会資源の課題への対応も限られたものとなっていると考えられ、支援過程まで言及することは困難であると考えられた。ただし、国立のぞみの園の地域移行支援において、上記の限界を社会資源に関する課題と考えた場合、都道府県、政令指定都市との協力関係の構築は非常に重要であるといえる。

（5）複合的な課題への支援過程

最後に、課題が重複している事例は、どの課題から取り組み始めているのであろうか。タイプ⑤、⑥の3事例の支援について考えたい。具体的には、タイプ⑤は本人と保護者が課題を抱えており、タイプ⑥は、本人と社会資源が課題を抱えていた。それぞれの課題に対しては、まず、本人が抱える課題を解消する支援が行われていた。生活体験や地域移行に対し不安を抱えている本人に対し、まず、地域生活体験支援、「思い出す作業」を行うことにより、本人の意思表示など、入所施設での生活で失われていたものを呼び戻す支援が行われている。その後、保護者や社会資源の課題に対応していた。以上をまとめたものが、下記の図3である。

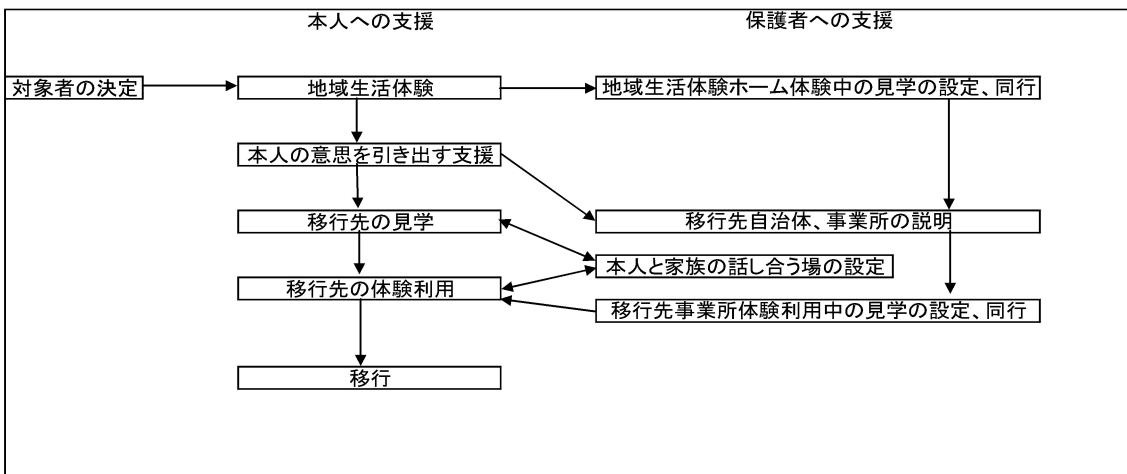


図3 複合的な課題を抱える事例に対する支援過程

VI. 考察

本稿では、地域移行における課題とその支援過程を本人、保護者、社会資源の三つの視点から明らかにした。先行研究と研究結果を踏まえて、いくつかの考察を行いたい。

(1) 地域生活体験支援の重要性

本研究の結果から、本人が抱えている課題、保護者が抱えている課題、二つの課題が複合的になった場合において、地域生活体験支援は共通して行われていることが確認された。また、支援過程に着目した場合、最も早い段階で地域生活体験支援が行われていた。これら結果より、地域生活体験支援が重要であることが明らかになった。地域生活体験支援については、具体的な支援項目で考えた場合、移行先での地域生活体験支援と入所施設の敷地内や近隣で行われる訓練、体験としての地域生活体験支援が存在することが確認された。

①本人が抱える課題に対する地域生活体験支援

本人が抱えている課題として、先述したように先行研究においては、入所施設を選択する本人、選択を決めかねている本人への地域移行の動機づけの支援が重要であると言われていた。この点については、本研究でも先行研究と同様に、地域生活体験や地域移行に不安を抱える本人の存在が確認され、その本人に対する支援として、地域生活体験支援が行われていることが確認された。

「障害者自立支援法」のサービスにおいて、入所施設の敷地内や近隣で行われる訓練、体験としての地域生活体験支援に位置づけられるものに、知的障害者に限定した場合、自立訓練（生活訓練）、宿泊型生活訓練があげられる。自立訓練（生活訓練）は、日中活動系の自立訓練の一部として、養護学校卒業、退院、退所した知的障害者、精神障害者を対象に自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を原則として通所で行うものである。宿泊型生活訓練とは、日中、一般就労をしている者に対して、宿泊を通じて食事や家事等の日常生活能力向上するための支援や、日常生活上の相談支援等を実施している。現状として、自立訓練（生活訓練）を行っている事業所は、全国で678か所あり、2008年6月の利用者数は、7474人であった（厚生労働省2008）。宿泊

型生活訓練を行っている事業所は、全国で 10 か所であり、2008 年 6 月の利用者数は、86 名と限られたものとなっているのが現状である。この事業を実施している事業所の少なさの要因について、本稿で言及することは困難であるが、地域生活体験支援として位置づけられる宿泊型生活訓練があまり行われていない現状は理解できる。また、以上の自立訓練（生活訓練）、宿泊型生活訓練は、原則として、施設を退所した本人を対象としているため、退所を選択しなければこのようなサービスを利用することは出来ない。入所施設に入所しながら、地域での生活を体験できる支援としては、自活訓練事業^{viii}があげられる。しかし、「障害者自立支援法」のサービス体系に移行した場合は、この制度を利用できないとされている（光増 2009）。

このような現状の中、2009 年の「障害者自立支援法」の改正により、移行先の地域生活体験支援としてのグループホーム・ケアホームの体験入居^{ix}が連続 30 日以内かつ年 50 日以内認められることとなった（厚生労働省 2009；光増 2009）。しかし、のぞみの園では、それぞれの本人の状況に合わせた生活体験支援が行われており、11 カ月未満で地域生活体験支援を終えている事例はなく、多くの事例が一年以上は地域生活体験支援を行っていた。この要因については、移行先グループホームやケアホームでの地域生活体験支援と生活の体験としての地域生活体験支援の計算が一緒になっていること、移行先の事業所が見つからずに月日が経ってしまっている事例の存在などが考えられるが、地域生活体験支援が本人の動機づけや能力の再獲得に有効的であると考えた場合、体験支援の期限は設けず、本人の状況にあった支援が行われるべきであると考えられる。

以上のような生活体験支援については、「障害者自立支援法」以前から宮城県の船形コロニー、長崎県のコロニー雲仙、北海道の太陽の園などで独自の取り組みが行われている。宮城県の生活体験支援の取り組みについて、渡辺は以下のように 4 つに整理している（渡辺 2002）。

- (1) グループホームへの移行を前提とした自立訓練ホーム。
- (2) 本人及び家族の地域生活への移行に対する不安や躊躇を払拭するための体験型の自立訓練ホーム。
- (3) 地域の中にある自立訓練ホームに移行する前の訓練・体験を目的として、本体施設の敷地内にある職員宿舎等を利用した自立訓練ホーム。
- (4) 高齢かつ重度者を対象として、残された時間を、より質の高い生活を送っていただくための自立訓練ホーム。

この整理を援用すると、国立のぞみの園の地域移行支援においては、生活体験支援として、(1)、(2)、(3) の支援が行われていることが確認できる。本稿では、これらをひとつにまとめ、地域生活体験支援としたが、また、施設敷地内で行われている(3) の支援と、(2) の支援では、生活体験支援の場の相違が想定されている。このような場の違いで当然行われている支援も異なってくることは想像でき、今後、有効的な地域生活体験支援の支援項目や期間、場所や先駆的な支援の実態について検証する必要があると考えられる。

②地域移行に否定的な態度を持つ保護者への支援

次に、地域移行に否定的な態度を持つ保護者に対しても、地域生活体験支援は有効であることが確認された。保護者が実際に体験支援での生活を過ごしている本人を見学し、本人の変化を目の当たりにすることや、本人の意思表示を保護者にすることにより、否定的な保護者も態度を変容させていた。

鈴木による先行研究においては、親族が否定的な態度を持つ要因を分析し、それに対する支援項目を以下の表8のようにあげている（鈴木 2006）。本研究の結果により、地域移行に否定的な態度を持つ保護者について、それぞれの要因について、鈴木による研究とほぼ同様な結果が導き出された。

また、鈴木の研究では、地域移行に否定的な態度の要因を明らかにするにとどまり、どのように対応していたかではなく、求められる対応が述べられている。本研究では、鈴木の指摘する対応のほかに、事業所での生活体験、移行先での生活体験の見学が重要であることが確認された。この他に、松永の研究によれば、本人の意思表示の有効性が指摘されているが、本研究でも本人の意思表示の有効性は確認された（松永 2008）。本人による意思表示を獲得する支援については、地域生活体験支援の中で、一番はじめに重要視されている支援項目であり、地域生活体験支援が地域移行に否定的な保護者に対しても重要であるといえる。最後に、地域移行に否定的な保護者の態度の要因を的確に把握し、その要因、つまりは保護者の地域移行に対する不安などに対応していることである。それぞれの保護者と本人に合わせた支援を行うことが重要であるといえる。

表8 地域移行に否定的な親族の要因とその対応

要因	対応
①施設福祉サービスへの安心	①施設で生活する本人の生活状況を理解・共感するための取り組みの実施
②本人の能力の限界への不安	②能力に限界のある本人を支える支援体制の構築
③親族への悪影響に関する不安	a介護負担の不安 a親族に精神的・身体的負担を与えない社会支援体制の整備 b親亡き後の不安 b親亡き後も生涯にわたって本人の地域生活を支えることが可能な社会支援体制の整備
④地域福祉サービスへの不安	aノーマライゼーション原理への不安 aノーマライゼーションの原理に関する理解の促進 b本人への悪影響に関する不安 b本人が安心して移行すること可能にするための移行準備プログラムの構築 c本人の経済的負担への不安 c本人の経済の保障 d人的・物的な社会支援体制の不備への不安 d人的・物的な社会支援体制の整備
⑤非民主的な意思決定プロセスへの不安	⑤民主的な意思決定プロセスの創出のための方策 親族が他の親族や友人、施設職員などと不安や不満の感情を共有したり、相談したりすることが可能な社会的ネットワークを構築することも重要

※鈴木の研究結果を参考に、筆者が作成

VII. まとめ

本研究は、国立のぞみの園の地域移行支援が実際にどのように行われているのか、支援の過程を明らかにすることを目的とし、地域移行に携わった経験のある職員へのインタビューから地域移行支援の課題とそれに対する支援、さらに、その過程を明らかにした。その結果、本人が抱える課題では、地域移行や生活体験に対する不安があげられた。その課題に対して職員は地域生活体験支援を行っていた。また、保護者の抱えている課題では、保護者の地域移行に否定的な態度があげられ、その対応として職員は保護者に対して生活体験中の本人の様子を見せるなどの対応をしていた。さらに、社会資源の抱えている課題では、職員は移行先の事業所、市町村との連携を行っていたことが確認された。以上のような支援の中で、特に重要視されている支援として、地域生活体験支援が考えられた。

最後に、本研究の限界を述べたい。先述したように、国立のぞみの園で行われている地域移行については、社会資源を独自に開発している一面と、移行先の自治体、事業所と連携している一面が存在する。このような特徴は、他の施設には見られない国立のぞみの園独自な支援と思われ、一般化することは困難であると考えられる。また今回は、調査対象者が4人であることもこの研究の限界のひとつである。そのため、今後、上記の地域移行支援項目の一般化を図り、改めて地域移行支援過程を明らかにするためにも、民間施設への量的調査や質的調査が必要となる。

さらに本稿では、地域移行支援の中で、不安を抱える本人を本人が抱える課題の一つに考えたが、この点について、地域移行支援を自己選択していない本人に対する支援として、パターナリスティックな支援ではないかという指摘が予測される。本稿で自己決定とは何かを述べることには限界があるが、入所施設で長い間生活していた本人に対して、選択肢を設けるということは、見学や映像、人の話を聞くだけではなく、実際に体験をしてからの自己決定が重要なのではないかと考える。例えば、谷口は、自己決定を育てる方法として5つ述べており、5つ目に「過去の経験を素材にしたシミュレーションを明確にしていくことが必要である」としている^x（谷口 2008）。谷口は、われわれが、何を材料に自己決定をしているかと考えた場合、過去の経験、知識が自己決定につながっているとし、重度の知的障害者など、社会経験の乏しい人には自己決定する材料がないと指摘する。そして、「スターフルーツとパッショナフルーツのどっちが好き」と学生に問いかけると、「食べたことがないから分かりません」と答えるが、「りんごとみかんとどっちが好き」か、尋ねると、みんなが答えられるということを例示し、自己決定のプロセスが必要であると述べている。このように、本人が地域移行を選択しないから、本人が地域移行しないと自己決定をしたから、地域移行支援をしないという理屈ではなく、その自己決定の在り方について再度問い合わせ直す必要性があると考えられる。

その際、本人に選択肢を提示できる支援、動機付けへの支援の具体的な一つの形が、地域生活体験支援だと考えられる。今後、地域生活体験支援の中身について、より詳細な実証的な研究が求められる。

ⁱ 社会福祉法人佑啓会ふる里学舎（2007）『施設から地域へ 地域生活移行マニュアル』、社会福祉法人長野県社会福祉事業団（2007）『障害者の声から地域移行を考える 長野県知的障害者入所施設「西駒郷」の地域移行を検証する研究報告会資料集』、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（2008）『地域移行の軌跡』、宮城県船形コロニー（2008）『地域生活移行のプロセス』

（<http://www.f-colony.com/move/index.htm>, 2008.10.14）、社会福祉法人全国社会福祉協議会（2008）『精神障害者、知的障害者等の地域生活移行における地域の受け皿づくりに関する調査研究事業報告書』平成20年度「長寿社会福祉基金」。

ⁱⁱ 結果として、家族理解、評価・見直し、体験支援、肯定的評価の四領域が重要な支援要素となるとしている。

ⁱⁱⁱ 例えば、小林は、地域移行への阻害要因として、①「施設長及び関係職員の自立理念の欠如」、②「現在の施設におけるリハビリテーションプログラムが、地域移行に向けての現実的なものになっていない」、③「入所者が重度、高齢化している」、④「地域の中に支援システムがない」、⑤「施設入所者と地域生活者の経済的格差があまりにも大きい」、⑥「事故や失敗に対する過剰な恐れ」、⑦「自立を進めるほど施設の運営が大変になる」の7つを指摘している（小林 2000）また、中里らが行った生活実習支援をしている施設職員を対象とした調査結果では、地域移行を阻害する要因を職員自身は、「家族の意識」、「所得保障」、「制度の貧困」、「施設長・職員の意識」と考えていることが明らかとなっている（中里 2003）。

^{iv} この他に、施設の理念の開示、施設内生活の支援から地域生活移行の支援との連動、利用者の希望に合わせた多様な地域生活像の提示の3点が重要視されたと述べている。

v ここで保護者とは、知的障害者福祉法での「配偶者、親権を行う者、後見人その他の者で、知的障害者を現に保護するものをいう」規定に基づいている。

vi 例えば、鈴木は、親族が地域移行に対して否定的态度を示す要因を分析している（鈴木 2006）。具体的な要因として、以下の 5 点をあげている。①施設福祉サービスへの安心、②本人の能力の限界への不安、③親族への悪影響に関する不安（a 介護負担の不安、b 親亡き後の不安）、④地域福祉サービスへの不安（a ノーマライゼーション原理への不安、b 本人への悪影響に関する不安、c 本人の経済的負担への不安、d 人的・物的な社会支援体制の不備への不安）、⑤非民主的な意思決定プロセスへの不安としている。また、松永は、鈴木の研究を受け、地域移行に同意した保護者への聞き取り調査を行い、その要因を分析している（松永 2008）。

vii 質的内容分析法を使用している先行研究としては、金子の「小児がんで子どもを亡くした母親の悲嘆のプロセスとその対応」などが存在している（金子 2004）。この分析法の特徴は、他の多くの質的分析法にみられるデータからカテゴリーを生成するのではない。先行研究などから得られた知見をもとにあらかじめカテゴリーを設定し、分析することに特徴がある。

viii 1988 年に事業化されたもので、入所更生施設に入所している知的障害者を対象とし、地域での自立生活に必要な基本的生活の知識・技術を一定期間集中して個別的指導を行うもの。期間は、前期（4 月から 9 月）、後期（10 月から 3 月）の 2 期間として、原則として、6 ヶ月間行う。場所は、入所施設の敷地内、敷地隣接で行われる。

ix また、様々な自治体で独自にグループホーム、ケアホームの体験支援が行なわれており、先駆的な事例として考えられる。

x この他に、①障害を持つ人たちが決めたことを周りの者が即座に否定しない、②小さな達成感を繰り返していくことで、障害を持つ人たちに自信をもっていただくこと、③他者との意見相違による討論が、介助に影響しないという安心感、④雑然としているディマンド（欲求）を整理して、目標を明確にしていくことが大切であるとしている。

参考文献・引用文献

- 第 7 回「療護施設と人権」シンポジウム＆交流集会実行委員(2004)「身体障害者療護施設居住者の生活と環境に関する 2004 年調査」.
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 (2008)『国立のぞみの園地域移行の軌跡—第一期中期目標間の地域移行に関する報告書一』.
- Felce,D.,Jones,E.,Lowe,K.,&Perry,J.(2003) Rational resourcing and productivity: Relationships among staff input,resident characteristics, and group home quality. *American Journal on Mental Retardation,108*,161-172.
- Felce,D., Lowe,K., Beecham,J.,&Hallam,A.(2000). Exploring the relationships between costs and quality of services for adults with severe intellectual disabilities and the most severe challenging behaviours in Wales:A multivariate regression analysis. *Journal of Intellectual and Developmental Disability,25*, 307-326.
- 堀内浩美 (2008)「知的障害児施設における地域移行支援に関する研究—地域移行事例の支援プロセスの分析を基に」『社会福祉学』49 (2),58-70.
- 稻木俊夫 (2009)「体験型ケアホームを利用した地域生活」『季刊グループホーム』vol20,2-5.
- 井上照美・岡田進一・白澤政和 (2008)「『地域移行』における『実践活動』に関連する要因に関する研究」『社会福祉学』49 (1),60-73.
- 金子絵里乃 (2004)「小児がんで子どもを亡くした母親の悲嘆のプロセスとその対応」『社会福祉学』44(3),32-41.
- 金子絵里乃 (2007)「小児がんで子どもを亡くした母親の悲嘆過程—「語り」からみるセルフヘルプ・グループ／サポート・グループへの参加の意味」『社会福祉学』47 (4),43-59.
- 河東田博 (2004)『障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究 平成 15 年度総合研究報告書』平成 16 年度「厚生労働科学研究費補助金」(疾病・障害対策研究分野 障害保健福祉総合研究) .
- 小林繁市 (2002)「厚生労働科学研究 障害保健総合研究事業 知的障害者の利用者主体の地域生活援助サービス推進に関する研究 平成 13 年度研究報告書」.
- 小林繁市 (2003)「厚生労働科学研究 障害保健総合研究事業 知的障害者の利用者主体の地域生活援助サービス推進に関する研究 平成 14 年度研究報告書」.
- 厚生労働省 (2009)「障害者保健福祉関係主管課長会議資料」.
- 厚生労働省 (2008)「社会保障審議会障害者部会第 39 回参考資料『地域における自立した生活のための支

援『地域での生活の支援』』.

Lieblich,A., Tuval-Mashiach,R. and Zillber,T. (1998) *Narrative Research/Reding,Analysis, and Interpretation*. Thousand Oaks,CA:Sage.

松永千恵子・樋口幸子・小柳達也 (2008) 「地域移行の際の保護者の意思決定に関する調査研究—A県における地域移行に同意した保護者への聞き取り調査から—」『紀要』第1号,独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園.

松端克文・堀智晴・井上照美ほか (2008) 「障害者家族の社会的排除の諸相と地域生活支援の課題—「障害者施設入所希望者調査」および「障害者施設入所者調査」の結果が示唆すること—」第56回社会福祉学会全国大会自主企画シンポジウム配付資料.

峰島 厚 (2004) 「脱施設化方策の検討—脱施設化計画および脱施設化意向調査結果を中心に」『障害者問題研究』32(1),2-11.

光増昌久 (2009) 「新しく始まる体験型入居の制度—より使いやすい制度に育てよう」『季刊グループホーム』vol20,2-5.

野中 猛・齋藤敏靖 (2004) 『精神障害者のための宿泊訓練ガイドブック』金剛出版.

大阪府地域移行推進指針策定検討委員会 (2008) 『地域移行に向けた移行調査 分析報告書』.

大塚良一 (2007) 「大型施設の地域移行に対する問題点と課題—自立支援に対する意識調査を中心として—」『草の根福祉』39,145-62.

小澤 溫 (2008a) 「『障害者自立支援法』の見直しに向けて—地域移行の現状と課題（上）」『月刊福祉』October,54-57.

小澤 溫 (2008b) 「『障害者自立支援法』の見直しに向けて—地域移行の現状と課題（下）」『月刊福祉』November,48-51.

Perry,J. & Felce,D.(2005) Factors associated with outcome in community group homes.

AmericanJournal on Mental Retardation,110, 121-135.

佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法 原理・方法・実践』新曜社.

鈴木 良 (2005) 「知的障害者入所施設Bの地域移行プロセスにおける自己決定に影響を与える環境要因についての一考察」『社会福祉学』46(2) 65-77.

鈴木 良 (2006) 「知的障害者入所施設A・Bの地域移行に関する親族の態度についての一考察」『社会福祉学』47(1),46-57.

社会福祉法人長野県社会福祉事業団 (2007) 『障害者の声から地域移行を考える 長野県知的障害者入所施設「西駒郷」の地域移行を検証する研究報告会資料集』.

社会福祉法人佑啓会ふる里学舎 (2007) 『施設から地域へ 地域生活移行マニュアル』平成19年度千葉県障害者地域生活移行推進モデル事業報告書1.

武井侑代 (2009) 「千葉県障害者地域生活体験事業」『季刊グループホーム』vol20,2-5.

竹内正夫 (2009) 「自立意欲の向上と親ばなれ」『季刊グループホーム』vol20,2-5.

谷口明弘(2008)「大会企画シンポジウム 自己決定と社会福祉:サービス利用者の主体性と福祉援助観 障害のある人たちの自己決定力を高める要素—自己決定能力は育てられるもの—」『社会福祉学』49(1),157-160.

樽井康彦・岡田進一・白澤政和 (2008) 「知的障害者施設職員における脱施設化志向とその関連要因」『厚生の指標』第55巻第13号,25-31.

特定非営利活動法人ピープルファースト東久留米編 (2007) 『知的障害者が入所施設ではなく地域で暮らすための本』生活書院.

藤内昌信 「自主事業からショートステイを使った宿泊体験」『季刊グループホーム』vol20,2-5.

渡辺勲持 (2000) 「厚生科学研究 障害保健福祉総合研究事業 知的障害者の入所施設から地域への移行に関する研究 平成11年度研究報告書」.

渡辺次男 (2002) 「自立訓練ホームの現状と課題」『第1回福祉セミナーinみやぎ報告書—自立訓練ホームをとおして見えてきたもの—』,社会福祉法人宮城県福祉事業団.

全国社会福祉協議会 (2008) 『精神障害者・知的障害者等の地域生活移行における地域の受け皿作りに関する調査研究事業』平成20年度「長寿社会福祉基金」